

男女共同参画社会とは

家族がみんなで家事・子育て・介護等の責任を分かち合っている社会

女性も男性も、仕事と家庭・個人の生活のバランスがとれている社会

すべての立場の人が安心して暮らせる社会

男女がバランスよくあらゆる意思決定の場にいる社会

「女性だから」「男性だから」にとらわれず、個性や能力を發揮できる社会

言葉の解説

■ジェンダー（社会的性別）

生まれつき持っている生物学的性別に対し、社会によって作りあげられた「女性像」「男性像」のこと。国際的にも広く用いられている言葉。

■エンパワーメント

本来持っている能力を高め、社会のあらゆる分野でさまざまなレベルの意思決定過程に参画して力を發揮すること。

■性別役割分業

「男は仕事、女は家事・育児・介護」というように、性別で固定化された役割のこと。ジェンダー（社会的性別）の1つ。

■ワーク・ライフ・バランス

職業生活と家庭・地域生活の適切な調和。ワーク・ライフ・バランスが実現した社会は、「就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選べる社会である」とワーク・ライフ・バランス憲章（内閣府）で定義されている。

■ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

男女間の格差を是正するため、必要な範囲内で、男女のいずれか一方に対し活動に参画する機会を積極的に提供すること。

■性差医療

性別を考慮した医療。同じ病気でも男女で症状に差が出ることで知られるようになり、「女性外来」を設置する医療機関もある。

■リプロダクティブ・ヘルス／ライツ

「性と生殖の健康を人権としてとらえよう」という考え方。具体的には「性生活・妊娠・出産に対する安全を確保する権利」や「差別や強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を自ら行う権利」等が含まれる。

※「第2次プラン」についてのお問い合わせは、女性プラザまでお願いいたします。
なお、全文は情報公開コーナー・女性プラザ（文化会館2F）、市ホームページでご覧になれます。

2012年（平成24年）3月
浦安市 市長公室 企画政策課 人権・男女共同参画係
〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 ☎047-351-1111

第2次 うらやす男女共同参画プラン

男女を問わず、すべての人がお互いを尊重しあい、それぞれの能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現のため、「第2次うらやす男女共同参画プラン」を策定しました。新しい時代に即した男女共同参画社会の実現を目指します。

将来像

10年後の浦安市 私たちが目指す男女共同参画社会

ひとひと
女と男が認めあい、共にかがやくまち
うらやす

3つの基本理念

- ①男女の人権の尊重・擁護
- ②ジェンダー（社会的性別）における平等
- ③男女のエンパワーメント

8つの課題

- 1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 あらゆる分野に参画する機会の確保
- 4 防災における男女共同参画の推進 重点課題
- 5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備
- 6 性への理解と生涯を通じた健康の支援
- 7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化 重点課題
- 8 推進体制の強化

- 計画期間 このプランは基本計画と実施計画からできています。
- ・基本計画 2012（平成24）年度～2021（平成33）年度の10年間
 - ・実施計画 前期2012（平成24）年度～2016（平成28）年度
後期2017（平成29）年度～2021（平成33）年度の各5年間
- *中間年の2016（平成28）年度に事業等を見直します。

8つの課題と施策の方向

課題

1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

浦安市では、この5年間で男女の地位を「平等」だと思ふ人が減り、「男性優遇」だと思ふ人が増えました。また、男女共に「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護はきちんとするべき」という人が過半数を占めます。男女共同参画社会の実現には、性別役割分業等の問題を正しく理解し、ジェンダーにおける平等を実現することが必要です。

施策の方向

- 1 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します
- 2 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します
- 3 次世代に向けて男女平等や自立を育む教育を推進します

課題

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

浦安市では、この5年間で働く女性が5割台から6割台に増えました。子育て期といわれる30代女性は、現在働いていなくても、その9割以上が働きたいと思っています。しかし、現状では女性は家庭生活優先、男性は仕事優先のライフスタイルになっています。一方で、仕事と家庭・個人の生活を両立させたいと希望する男性が多くなっています。男女が共に仕事と家庭の両立ができるようワーク・ライフ・バランスを推進することが必要です。

施策の方向

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します
- 2 就業継続に向け保育や子育てを支援します
- 3 職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します

課題

3 あらゆる分野に参画する機会の確保

国の「第3次男女共同参画基本計画」では、ポジティブ・アクションを推進し、「2020年までに指導的地位に女性の占める割合が少なくとも30%になるように期待する」という数値目標(202030)を定めました。浦安市でも、校長や教頭、市の管理職に占める女性の割合が少なく、また、責任ある立場に就くことに、女性自身が消極的という市民意識調査の結果もあります。さまざまな立場の視点を反映するために、方針決定の場に男女が共に参画することが必要です。

施策の方向

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
- 2 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します
- 3 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります

課題

4 防災における男女共同参画の推進 重点課題

東日本大震災の復旧・復興の過程で、男性は仕事に多くの時間を割かれ、女性は家庭での役割が増える等、性別役割分業意識が根強く残っている実態が浮き彫りになりました。また、高齢者・障がい者・外国人等さまざまな立場の人への情報提供に関する課題も認識しました。あらゆる人へ配慮した防災体制を確立するには、職場・家庭・地域等での日ごころからの男女共同参画への意識づくりや防災分野への女性の参画が必要です。

施策の方向

- 1 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します
- 2 あらゆる人に配慮した防災体制を確立します

課題

5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

「男女」の中には、ひとり親家庭の母親・父親、高齢の女性・男性、障がいをもつ女性・男性、外国籍の女性・男性等、さまざまな「男女」が含まれます。例えば、母子家庭は父子家庭より多く、低所得世帯が多いこと等が問題となっています。また、女性プラザの「女性のための相談」には、日本人男性と結婚した外国人女性が相談に訪れることもあります。男女共同参画社会の実現には、年齢や立場、生活環境等により異なる課題を包括的に解決することが必要です。

施策の方向

- 1 在住・在勤外国人が安心できる環境を整備します
- 2 若者の社会参画と自立を支援します
- 3 ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します
- 4 高齢者や障がい者の社会参画と生活を支援します

課題

6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

生涯にわたり健康で安全な暮らしを営むには、男女で異なる身体的な健康上の問題を互いに理解することが必要です。国の「第3次男女共同参画基本計画」では、性差医療やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ等の知識の普及を目標としています。また、健康診断の受診率は、男性より女性が低くなっています。特に子育て期といわれる30～40代で差が見られます。妊娠・出産期、更年期等、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。

施策の方向

- 1 互いの性を尊重する意識づくりに取り組みます
- 2 生涯にわたる健康づくりを支援します

課題

7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化 重点課題

ドメスティック・バイオレンス(DV)は、配偶者・パートナー・恋人等、親密な関係にある相手に対して振るう暴力で、被害者が女性に多いことから「女性への暴力」とされ、人権侵害と位置づけられています。このプランは、DV防止法に基づき、「DV関連施策に関する基本計画」として位置づけています。また、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止、子ども・障がい者・高齢者への虐待防止についての取り組みを強化します。

施策の方向

- 1 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します
- 2 セクシュアル・ハラスメント/パワー・ハラスメントの防止対策を強化します
- 3 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します

課題

8 推進体制の強化

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは、教育、労働、福祉、医療等、広範囲な領域にわたっています。そのため、各領域を横断的にとらえて推進する体制の整備・強化が不可欠です。男女共同参画社会の実現を加速させるため、「第2次プラン」の進行管理を強化し、市役所が男女共同参画のモデルとなるよう努めます。

施策の方向

- 1 男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します
- 2 男女共同参画に関する調査・研究を行います
- 3 課題解決に向け計画の進行管理を強化します